

長 号 外
令和6年4月23日

各介護サービス施設・事業所の法人の代表者 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の申請期限について（再周知）

本県の高齢福祉行政につきましては、日頃から御支援、御協力いただき感謝申し上げます。
標記補助金については、令和6年3月21日付け長号外において補助金交付要綱の制定とともに申請期間を令和6年4月1日（月）から令和6年4月15日（月）までとして申請受付する旨通知したところですが、申請期間経過後の申請が散見されているところです。

今般、補助金の支給に向けた円滑な審査事務を行う観点から、**最終的な受付終了日を下記のとおり**といたしますので、申請される場合は必ず下記期限までに申請いただくようお願いいたします。

記

1 申請受付最終期限

令和6年5月2日（木）

2 申請方法

原則メールによる提出（メールによる提出が困難な場合には郵送してください。）

※ 必ず期限に間に合うように提出してください。

3 提出先

岩手県福祉・介護職員処遇改善支援補助金事務局

メールアドレス iwate-kaigo@pasona.co.jp

郵送先 〒020-0021 盛岡市中央通1-7-35 コアフィールドモリオカ2階

4 その他

要綱及び申請様式は、以下の県ホームページに掲載していますので、御確認願います。

【令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金について】

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1071963.html>

担当：介護福祉担当 千葉
電話：019-629-5435